

東広島市教育委員会定例会（令和8年7月）議事録

1 日 時 令和8年7月24日（金）午前10時00分～午前11時00分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委 員 京極教育長職務代理者、島本委員、棚橋委員、柏崎委員、正司委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、桙原教育参与、矢原教育監、村上学校教育部要支援
児童政策統括監兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹
橋学事課長、西村指導課長、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐
兼教育総務係長兼管理係長、高橋学事課課長補佐兼専門員兼指導主事

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、中川生涯学習部次長兼生涯学習課長、坂木生涯学習
部こどもの居場所づくり統括監兼青少年育成課長、大内スポーツ振興課
長、倉増文化課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼
管理係長

（4）書 記 信原主任

3 場 所 本館3階 303会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第28号 東広島市立中学校部活動地域展開推進方針（案）について

報告第29号 東広島市いじめ問題調査委員会の調査報告について【非公開】

報告第30号 「東広島Well-beingフェスタ」の開催について

報告第31号 東広島市立中央図書館カフェの開設について

（2）その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午前10時00分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和8年7月の教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事録署名委員は、京極教育長職務代理者と島本委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、報告第29号は、個人情報が含まれる案件として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第7号に該当するため、非公開として審議したいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでございましょうか。

それでは、報告第29号は非公開として、その他の報告に続いて最後に提案させ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

報告第28号 東広島市立中学校部活動地域展開推進方針（案）について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。報告第28号 東広島市立中学校部活動地域展開推進方針（案）について、説明をお願いいたします。
- 矢原教育監：報告第28号「東広島市立中学校部活動地域展開推進方針（案）について」ご報告いたします。

本方針案は、少子化の進行による部員数の減少、生徒ニーズの多様化、教員の長時間勤務や専門外指導の負担といった課題に対応し、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を整備することを目的として策定するものでございます。なお、国においては令和8年度から令和13年度までを改革実行期間とし、休日部活動の地域展開を進める方針が示されております。

本市では、「希望するすべての生徒が、生涯にわたって地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に主体的に親しみ、豊かな人生を切り開くことができる」ことを基本目標に掲げており、その実現に向けて、「子どものやってみたいを応援すること」「生涯にわたり親しめる環境づくり」「持続可能な活動体制づくり」「多世代交流による地域づくり」を基本方針としております。

具体的には、令和10年度中の休日の学校部活動の地域展開を目指し、市教育委員会が認定した地域のスポーツ・文化芸術団体等を「認定地域クラブ」、その活動を「認定地域クラブ活動」と位置付け、休日の学校部活動に代わる主な活動機会として整備してまいります。教育委員会は、認定や情報発信等を担い、運営団体や認定地域クラブと連携しながら、安全で持続可能な活動環境の構築を進めてまいります。

こうした取組により、生徒にとっては活動機会や選択肢の拡大、学校にとっては教員の負担軽減、地域にとっては多世代交流や地域活性化といった効果を期待しております。

なお、本方針案につきましては、令和5年1月から東広島市立中学校部活動地域展開検討会議を中心に議論を重ねてまいりました。令和8年7月開催の第8回検討会議では、指導者の確保・育成、安全管理体制、保護者や地域への周知・理解促進、休日の地域クラブ活動と平日の学校部活動との連携、推進体制の整備等に関する意見が出されましたが、推進方針案の大きな方向性については概ね合意が得られています。今後はパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を踏まえて必要な修正を行った上で、10月の教育委員会定例会での議決を経て方針を策定する予定としております。以上で報告を終わります。

- 市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 棚橋委員：これまで議論されてきたことですが、兼業兼職についてを拝見しますと、今一つ明確になっていないような気がします。2ページで「教員等が認定地域ク

ラブの指導に関わる場合は本人の意思を尊重する」ということで、23ページに「希望していない場合は認めない」とあります。留意点で「周囲の要望や同調圧力等による教師等への依頼にならないようにする。」と明言されていますが、例えば管理職などから「やる意思はないのか」だとか組織的な同調圧力を排除することについて明言されていませんが、その点はいかがでしょうか。

- 矢原教育監：ご指摘の点については重要な点と認識しております。方針にもありますように、同調圧力等にならないように、兼業兼職の制度を周知していくなかで、そういった懸念点については、今後制度設計を進める中で説明してまいります。
- 棚橋委員：どうしてそのような心配をするかという、学生が教員になりたいと思って採用試験を受けた際に、指導できるクラブがあるか記載させたり、面接の中で聞かれたりすることがまだあります。これは組織としてクラブの指導をするのは当たり前だと、採用されたいならどのクラブができるか聞くというのは、単に同調圧力以上のものになる。この問題はこれを機会にはっきりと明文化したほうがよいと思いましたので意見として申し上げました。
- 島本委員：先日、広島県女性教育委員グループの研修がありましたが、市町によっては着手していない又は地域展開は全くせず従来通りとするといった市町もありました。東広島市は前向きに検討を進められているということが分かりました。休日というと土日のイメージですが、祝日や夏休みといった長期休業の間の扱いはいかがですか。
- 矢原教育監：祝日及び長期休業の取扱について、休日の地域クラブ活動の対象には祝日も含める方向で考えています。そして、長期休業中も原則として平日は学校のクラブ活動で、休日は地域クラブの活動という同じ枠組みを適用しますが、大会日程など、ガイドラインに定められた休養日の確保を考慮し、学校、地域クラブの指導者が連携し、適切な活動計画を設定するよう考えていきます。
- 島本委員：6ページに、事前にアンケートを取られたという表がありますが、小学校第4・5・6学年児童や中学校第1・2学年生徒の回答率は70%や80%ですが、小学校第4・5・6学年の保護者や中学校第1・2学年の保護者の回答率が、30%代ですごく低いです。これはやり方の問題なのか、それとも関心がないというのか、分析したものがあれば教えてください。
- 矢原教育監：今回のアンケートについては、小学校第4・5・6学年の保護者の回答率は39.8%で人数が2,131人、中学校第1・2学年の保護者の回答率は32.6%で人数が1,022人でした。今回は無記名のウェブ回答で、回答は任意としています。手軽ではありますが、封筒に入れて記名する紙媒体での提出よりは回答率が低くなる傾向があります。また、部活動の地域展開に対する具体的なイメージがまだ十分になく、当事者としての関心度が高まっていなかった可能性があります。今後は方針も含めて保護者に丁寧な情報発信を行い、パブリックコメントなどを実施したいと思います。
- 島本委員：保護者には経費や引率など負担が出てくると思います。次に8ページに

「（４）教職員の意識・実態」として、地域クラブ活動に「関わりたくない」が51.6%で「まだ分からない」が32.0%で合わせて80%程度になります。今の教職員にとって、やる気があって部活動で人間性を育てたいと思っている人もいる一方、関わりたくないという思いの人もおり、そういう教職員の思いを分かっていたら教えてください。

- 矢原教育監：地域クラブに関わりたいと答えた教職員は合わせて16.3%で、まず教職員の働き方改革を進めているという観点では希望者の割合は、他の自治体と比較しても、想定範囲内です。関わりたいと回答した教職員の中には、これまで育ててきた生徒の指導を指導者もしくはスタッフとして続けたいという声もあります。また、指導手当や休日の条件が合えば関わりたいという回答がありました。一方で、休日は本来の休息に充てたいという回答がありました。「まだ分からない」が32.0%というのをどう捉えるかで、慎重な姿勢であると言えますし、地域展開に対する具体的なイメージが不足していると考えられますので、教職員に向けての情報発信も必要だと思っています。
- 島本委員：23ページ「Ⅵ 大会・コンクールの在り方」で、認定地域クラブ活動の選手として出るか、部活動として出るか、同一生徒が重複することはできないですが、両方のクラブから引き合いがあるなど、子どもが迷うといったことは起きませんか。
- 矢原教育監：生徒が学校の部活動のチームに所属し、休日は地域のクラブに所属する例は現在もあります。中学校体育連盟が主催する大会は二重登録ができませんので、中学校体育連盟が示すガイドラインにより、中学校入学時の段階でどちらに参加するのか決めないといけません。地域クラブでも中学校体育連盟のガイドラインの要件を満たせば参加することは可能ですので、参加しているクラブもあります。
- 島本委員：いずれにせよ進めてみないと見えないといったことがあると思います。できればQ&Aのようなものを作られると軌道修正にもなりますし良いと思います。ありがとうございました。
- 柏崎委員：保護者の声でよく聞かれるのは、地域で人数に格差があることへの心配や、指導者がどうなるのかといった意見があります。団体や指導者についてホームページで掲載されている例もあるので、現時点で分かれば、こういった団体があるのか、指導者に一定の基準はあると思いますが、資格の有無や講習の受講など明確な基準を今後設ける予定があるか教えてください。
- 矢原教育監：地域格差については大変重要な問題だと認識しております。人口規模や活動環境が異なるため認定地域クラブの整備や、公共施設の活用、大学協議団体との連携を通じて活動機会の確保に努めたいと思います。指導者の確保の点は最重要の課題の一つとして、本市では大学連携モデル、地域連携モデル、団体連携モデルを実施しており、一定の成果があります。指導者としては例えば退職教員、部活動指導員、競技団体の関係者、文化芸術団体の関係者、本市の特徴であ

る大学生、保護者など地域の人材の確保を今後進める準備をしております。指導者の質については、競技や文化芸術活動の専門性だけでなく、安全管理、児童生徒の発達段階への理解、コンプライアンスや、ハラスメント防止等を学んでいただく研修機会を設けるように設計したいと考えております。ご指摘の点は重要と認識しております。

- 柏崎委員：先ほどありました通り、保護者によって認識の差があるとのことですが、こういった今日の資料や今回の議事録などが公開される予定はありますか。
- 矢原教育監：今後は、8月の文教厚生委員会で報告しまして、8月下旬からパブリックコメントをするため、本市のホームページへの掲載や広報紙への掲載を予定しております。その他にも、例えば市P連の研修会など可能であれば機会を頂いて、資料の提供や説明を広く進めたいと考えております。
- 柏崎委員：漠然とした不安が保護者にあるので、可能な限り早めに情報提供をお願いします。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第30号 「東広島Well-beingフェスタ」の開催について

- 市場教育長：次に、報告第30号 「東広島Well-beingフェスタ」の開催について、説明をお願いいたします。
- 中川生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の25ページをお願いします。報告第30号「東広島Well-beingフェスタ」の開催について、ご報告いたします。

1 開催目的でございます。本市では、地域共生社会の実現に向け、市民一人ひとりのWell-beingの向上を図るため、市民の多様な学びや実践が相互に結びつき、「人づくり」が「つながりづくり」、さらには「地域づくり」へとつながる好循環の創出を目指し、新たなイベント「東広島Well-beingフェスタ」を開催してまいります。

2 イベントの狙い・特徴「点から面へ」「イベントからコミュニティへ」でございます。本イベントは、これまで個別に実施してきた「生涯学習フェスティバル」と「健康福祉まつり」を発展的に統合し、生涯学習、健康・福祉、地域づくりの各分野を横断的につなぐものです。メイン会場に加え、市内の各会場と連携して開催することで、市民の参加機会を市内全域に広げるとともに、個々の活動や人のつながりを地域全体へ広げていきます。また、単発のイベントにとどまらず、参加者の共感や行動変容を生み出し、継続的な学びや実践、地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

続きまして、資料の真ん中のチャート図でございますが、イベント参加者の意識変容、行動変容を表したものでございます。楽しくイベントに参加していただくことをきっかけに、学び、出会い、会話や体験を通して、共感やつながりを生み出し、最終的に、次のアクションに繋げていただけるような内容に取り組んでまいります。また、その下の表は、これまでの「生涯学習フェスティバル」や

「健康福祉まつり」と今回の「東広島Well-beingフェスタ」の違いを整理した表でございます。まず、期間につきましては、これまで「生涯学習フェスティバル」が2日間、「健康福祉まつり」が1日でしたが、双方で連携し、時間密度を高めることでイベントの質を高め、1日での開催を考えております。

次に、会場については、「生涯学習フェスティバル」が「東広島芸術文化ホールくらら」と「西条中央公園」の2会場、「健康福祉まつり」が「東広島運動公園」の1会場で開催していましたが、この度からは、「東広島芸術文化ホールくらら」と「西条中央公園」の2か所を、メイン会場にするとともに、「東広島市市民文化センター」、「黒瀬生涯学習センター」、「豊栄生涯学習センター」、「安芸津生涯学習センター」の4会場を連携会場として、計6会場で開催し、1か所集中ではなく、点から面へ展開して参りたいと考えております。

さらに、分野について、でございますが、「生涯学習フェスティバル」が「学び」、「健康福祉まつり」が「健康・福祉」をイベントテーマに開催してまいりましたが、親和性のある2つの分野が連携することで、相乗効果を生み、「地域づくり」に資するイベントとし、コミュニティにつながるものにしていきたいと考えております。

3イベントの概要でございます。「(1)名称」につきましては、「東広島Well-beingフェスター学ぶ、つなぐ、動き出す」とし、「(2)日時」については、令和8年11月1日、日曜日、10時から17時、「(3)場所」については、先ほども申し上げましたとおり、「東広島芸術文化ホールくらら」と「西条中央公園」に加え、東広島市市民文化センター、黒瀬生涯学習センター、豊栄生涯学習センター、安芸津生涯学習センターの計6会場とする予定です。「(4)主催」につきましては、「東広島Well-beingフェスタ実行委員会」を生涯学習課内に設置し、関係部局、東広島市社会福祉協議会や東広島市教育文化振興事業団等と連携してまいります。「(5)プログラム（予定）」につきましては、「家庭や地域で育む楽しい子育て」をテーマに、現役保育士であり育児アドバイザーでもある、「てい先生」様による講演会を予定しております。また、市民ステージ発表、体験・展示・交流ブースなども設置してまいります。

報告第30号「東広島Well-beingフェスタの開催」については、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 柏崎委員：今回6会場ということで楽しみだなと思って聞いていましたが、点から面へとありますが、例えば会場同士をオンラインでつないで中継をするといったイベントはありますか。
- 中川生涯学習部次長兼生涯学習部課長：点から面へということでの連携会場を設けてまいります。これは過去の開催時に、周辺部の方が西条までお越しになるのがなかなか難しいというご意見もございました。そのため、これまでのメイン会場

に加え、4会場を加えることで、お住まいの近くのところでご参加頂けるように、生涯学習になじんで頂けるようにという思いで設けたものでございます。現状では、オンラインで繋ぐというところまでは想定しておりませんが、今後の検討課題の一つであるというふうには認識しております。

- 柏崎委員：子供たちはオンライン社会見学を受けているようなので、ぜひ応用して使えたら良いと思いました。
- 島本委員：てい先生の講演会がありますが、くららで講演会されますよね。他の会場で、オンライン等で見えることはできますか。
- 中川生涯学習部次長兼生涯学習部課長：オンラインでの視聴は想定しておりません。
- 島本委員：講演会は、くららに行かないと聞けない。それはオンラインで繋ぐ対応は難しいのでしょうか。
- 中川生涯学習部次長兼生涯学習部課長：出演者の著作権の関係等で許諾を得ておりません。今年度は1会場での開催として、今後はオンラインで繋ぐのであれば、交渉の段階から、パブリックビューイングといった形式で、各会場で流しても良いというご了解を頂ける相手であれば、検討してまいりたい。
- 島本委員：ぜひ実現できたら良いと思います。
- 京極教育長職務代理者：この内容だと、今までの生涯学習フェスティバルの内容と健康福祉まつりの内容を、ちょうど足して分散させたみたいなイメージが書類から見えますが、せっかく合体したんだったら有効的にしないと意味がないのではないのでしょうか。具体的には何かありますか。
- 中川生涯学習部次長兼生涯学習部課長：数年前ですが、アクアパーク体育館で同時開催はしておりました。生涯学習フェスティバルと健康まつりが同会場でそれぞれ開催するという方法でした。この度から、一つのイベントとして融合して、相乗効果を狙っています。本イベントは、地域の学び、地域の福祉、地域づくり、この三つの分野の一体的に推進していくという狙いを持って取り組んでまいりたいと考えております。例えば、生涯学習フェスティバルは今までですとその場で体験したり学ばれたりしても、帰られて終わりということがございました。それでは非常にもったいないので、社会課題、地域課題の解決につながっていくというところを意識して、参加者の皆様には事前と事後で、それぞれ連携をとっていただく、コミュニティをとっていただくような会を設けるほか、当日参加された方に出席していらっしゃる方の連絡場所だとか活動内容だとか、自分もそれに参加したいと思った方が容易にそこにつながりを持てるような仕掛けを我々としては設けていきたいと考えております。学ばれたことを実践に繋げることを意識した組立てにしてまいりたいと考えております。
- 京極教育長職務代理者：内容を吟味してやらないと、やった意味がなくなってしまう。あと、今回は会場を分散していますが、逆に連携も必要なので、先ほどからあったように、会場を繋ぐといったことも必要だと思いました。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第31号 東広島市立中央図書館カフェの開設について

- 市場教育長：次に、報告第31号 東広島市立中央図書館カフェの開設について、説明をお願いいたします。

- 中川生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の26ページをお願いします。報告第31号「東広島市立中央図書館カフェの開設について」ご報告いたします。

はじめに、1の概要でございますが、オープンの経緯としまして、近年の図書館には、従来の読書の場としての機能に加え、快適に過ごせる居場所や交流の場、地域とつながる拠点としての役割が求められております。そこで東広島市立図書館では、昨年度来、市民の幸福と学びを支える公共空間「Well-being Library」をコンセプトに掲げ、その実現を目指しておりますが、その取組の一環として、このたび、中央図書館に「NEOLIS(ネオリス) CAFE(カフェ)」を、7月11日土曜日にオープンいたしました。カフェの設置は、本と向き合う「個」の時間（読む）に、人と出会う「つながり」（集う）と、知を更新する「学び」（学ぶ）が掛け合わさることで、世代を超えた交流を促し、そこから新たなアイデアや活動が生まれ育つ拠点となることを目的としております。

次の2NEOLIS(ネオリス) CAFE(カフェ)についてでございますが、名前のNEOLIS(ネオリス)とは、New Occasion of Library Serviceの頭文字をつないだ造語で、図書館で生まれる、新しい体験のかたちを表現しており、図書館での過ごし方そのものを豊かにする“新しい機会”を提供するという意味でございます。

場所等の詳細につきましては、東広島市立中央図書館2階入口正面営業時間は、10時～17時、座席は22席、Wi-Fi等も整備しております。メニューは、スタッフ厳選のコーヒーや紅茶、日本茶、ジュースなどのドリンクのほか、地元産の焼き菓子などのスイーツも提供しております。

最後に、3オープニングセレモニーなどの様子を添付しておりますが、教育委員の皆様にも、ぜひご利用いただきたいと考えております。

報告第31号「東広島市立中央図書館カフェの開設について」の説明は、以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 棚橋委員：7月11日に既にオープンしているということですが、利用状況はどうでしょうか。これは飲食業者に入ってもらって運営しているのか、それとも図書館のスタッフ自体が関わっているのか、どういう形で運営されているのでしょうか。
- 福光生涯学習部長：11日にオープンしたあと12日と1週間後の18日に行ってまいりましたが、ほぼ満席の状況で多くの方がご利用になっておられました。これまでの図書館でいうと、高齢の方と、絵本を読むような小さいお子さんと保護者の方が多くご利用頂きましたけれども、20代から50代の現役世代の方がおられてい

て、ソファ席があることから、おしゃべりをされたりされています。ただ静かな空間とおしゃべりをする空間というのが物理的に離れているので、おしゃべりすることによって、本を静かに読みたい方の邪魔をするというようなことは、私が確認したところはありませんでした。もう一つのご質問が、飲食業者が入っているかということでしたけども、指定管理者が直営でやられておられますので、安価な金額で飲み物をご提供できるような状況です。

- 棚橋委員：これは非常にいいことだと思いますので、ぜひ維持していただきたい。図書館は長時間おられる方が息抜きするために飲食したり、もっと気軽に座れる場所が欲しいとか、借りた本をコーヒー飲みながらゆっくり読んでみたりというニーズに応えるものとして図書館が大変身近になるし、利用者にとっても心地よい空間になるという点で良いと思います。ただ一つ心配したのは、収益性といえますか、メニュー等を拝見して、割高ということもないので、経済的な収益性だけで、カフェの維持を見直すことはなく、むしろそういうことに関係なく図書館の一部として維持していただければという思いで、運営主体についてお尋ねしました。このカフェだけで利益を上げる必要がある業者ではないというようなことなので、ぜひ今後も、長く維持できるような体制でやっていただければと思います。
- 島本委員：大変ホットな話題で嬉しく思います。以前、民間の書店でも同様のカフェがありましたので、いい空間だと思います。ぜひ美術館にもお願いしたいです。
- 倉増文化課長：美術館にもカフェを設けることができるかというご質問ですけれども、現状ではスペース的に専用のカフェコーナーを設置することは難しいところがあります。美術館の一角にそういったスペースを設けて、飲み物を飲めるような形にはしておりますので、そういったコーナーを使って、美術を楽しんで頂ければと考えております。
- 京極教育長職務代理者：私も大変いいことだと思います。私が教育委員として最初の頃に図書館の在り方について議論したことがあります、図書館自体では今どういうことをされているのでしょうか。先ほど島本委員からありました読み聞かせだとかも含めて市民の皆さんが集まって、学びの場にするようにしないといけない。現状ではどういう取組をされていますでしょうか。
- 中川生涯学習部次長兼生涯学習部課長：図書館の機能でございますが、最近大きく変わった点として、昨年度、それまで学生等の自習をご遠慮していたものを全て撤廃いたしました。これによって自習での利用も可能となっております。そのため若い方もお越し頂けるような環境を整えております。その他は従来どおり、小さいお子様向けの読み聞かせや、会議室等の視聴覚資料の充実を図っております。さらには電子図書の充実も図っておりますので、こちらの面でも貸出し数が伸びております。皆さまに知の空間としてご利用頂けるように、図書館機能の充実を図ってまいりたいと考えております。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

その他ア 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、「その他」に移りたいと思います。次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。
- 村上学校教育部要支援児童政策統括監兼教育総務課長：次回は、8月28日金曜日10時から、北館2階201会議室でお願いしたいと思います。次々回は、9月25日金曜日10時からでお願いしたいと思います。説明は以上でございます。
- 市場教育長：それでは次回は、8月28日金曜日10時から、北館2階201会議室で決定します。次々回は、9月25日金曜日10時から、をご提案いたしましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、よろしくお願いいたします。その他、事務局からありますか。
その他、委員の皆様からございますか。

報告第29号 東広島市いじめ問題調査委員会の調査報告について【非公開】

【非公開】

閉会 午前11時00分